

*School Safety and Security*  
**Lessons in Danger**

*Summary in Japanese*

---

**学校の安全**  
**危機の教訓**

日本語要約

**はじめに**

事故、地震、放火、破壊、窃盗、暴力、いじめ……。学校が内外で直面している問題や脅威は多岐にわたり、一部の国では事件の発生件数が増加しつつある。本書「危機の教訓」は、OECDと米国教育省の共催で開催された学校の安全に関する国際会議のテーマを模索するものである。本書は、建築家、プロジェクト管理者、官僚、心理学者、教師、安全コンサルタント、警官、学者及びその他多くの関係者が以下の問題に取り組むために果たしている役割を解説している。

- **リスク・アセスメント** どうすれば安全上のリスクを学校で分析できるか。
- **危機管理計画** どうすれば、学校で実際の危機に備えた危機管理策を講じることができるか。
- **インフラ面のアプローチ** どうすれば、建物の設計や安全を守る技術を用いて学校の安全上の課題に対処できるか。フェンスなどの物理的な安全対策で本当に学校を安全にできるのか。
- **協調的アプローチ** 学校の「包括的な」安全対策によって、校内でのいじめや暴力といった問題にどの程度対処できるのか。
- **教育・訓練・サポート面のアプローチ** どうすれば、教師・生徒向けの教育訓練プログラムを各国の地域・地方レベル及び学校レベルの政策・プログラムの中に組み込んでいけるか。

パリで開かれたこの国際会議には 28 か国から専門家 100 人が出席し、学校の安全に関する様々な問題及びその解決について、各国でどのような対応が行われているかを議論した。

## リスク・アセスメント

我々は、自分たちがなぜこの場で報告を行っているか、またどうすればこの報告を通じて事態を改善できるかを理解する必要がある。(リック・ドレイパー、報告者、オーストラリア)

リスク・アセスメントは危機管理プロセスの重要な要素である。リスク・アセスメントは、リスク分析とリスク評価の二つに分けられる。リスク分析では、想定される様々な結果とそれらの発生可能性を検討する。リスク評価では、既存の基準を用いて推定されるリスク度を比較し、それによってリスクの優先順位づけを行う。

会議では、危機的状況の管理のため現在学校で使われているいくつかのリスク・アセスメント・ツールについて、議論が行われた。

- オーストラリア規格協会・ニュージーランド規格協会(AS/NZS)は、リスクの背景・確認・特定・分析・評価・対処・監視・情報連携のための一般的な枠組みを作成しており、教育分野ではこの枠組みが用いられている。(Chapter 1, “Development of risk analysis tools in Australian post-secondary institutions” by Rick Draper, Amtac Professional Services Pty. Ltd., Australia).
- フランスでは、学校及び大学の安全に関する国家監視機関(National Observatory for Safety in Schools and Universities)が、一般的な学校安全調査(ESOPE)やハザード・リスク地図といったいくつかの方法を用いて、自然災害から人為災害に至る学校のリスクの評価を行っている。(Chapter 2, “Risk assessment in schools in France” by Jean-Marie Schléret, National Observatory for Safety in Schools and Universities, France).
- 韓国では、2002 年のチュン・アン小学校での火災以後、学校でのリスク・アセスメント、法律の施行及び安全基準の問題が、政策上の重要課題となっている。(Chapter 3, “Examining school safety in Korea” by Sun Hwa Yoon, Korean Centre for Children’s Rights and Safety, Korea).

一部の国では、いくつかの教育現場でリスク・アセスメントが効果的に実施されているが、同じ方法を別の国でも適切かつ確実に適用できるのだろうか。参加者は、既存のリスク・アセスメント法を他の機関や他の国家に移すことは可能だという結論に達した。だが、共通の定義に基づいて国際的に合意されたリスク・アセスメント法を確立するには、まず 地域的・国家的背景を鑑みて 現在の方法のうち「何が効果的であるか」を詳しく調査する必要がある。また、過大報告、過小報告、「政治的要因」の影響といった問題も考慮しなければならない。メディアに追い立てられるのではなく、地域社会のニーズに基づいてリスクの優先順位を決めるべきである。

## 危機管理計画

緊急時の対処計画について、生徒に話しておくことが重要である。これが大きな違いを生む。(ベンジャミン・B・タッカー、報告者、米国)

危機はたいてい前触れなく起こるものであり、学校環境に直接的または間接的な影響を与え得る。近年のニューヨークでのいくつかの大惨事と、日本の池田小学校児童殺傷事件がその例だ。

- 日本では、池田小学校の事件を受けて 2001 年 6 月、文部科学省が「ソフト」面、「ハード」面を含む多くの学校安全強化策を打ち出した。ソフト面では、学校の危機管理マニュアル作成、一連の学校安全対策、犯罪防止教育、地域社会プロジェクト、事件後の児童の心のケアなどを行った。ハード面では、専門家会議の開催、学校施設の安全管理に関する調査報告書作成、学校施設整備指針の改訂、犯罪防止マニュアルの作成などを行った。(Chapter 4, “Approaches to school security in Japan” by Takayuki Nakamura, Office of Disaster Reduction Research, MEXT, Japan).
- ニューヨークでは、4 つの事件 2001 年 9 月 11 日の同時多発テロ、2003 年 8 月の大停電、2003 年 7 月の市議会での発砲事件、2003 年 9 月のハリケーン・イザベル を受けて、危機管理計画の重要性が強調されるようになり、都市全体の災害に対応した規定を含めるよう、学校緊急時計画の改訂が行われている。(Chapter 5, “Crisis planning and management in New York City” by Ben Tucker, New York City Department of Education, United States).

以上の報告から、たったひとつの事件が国家政策に劇的な影響を与え得ることがわかるが、どうすれば他国の経験から効果的に教訓を学ぶことができるのだろうか。どのような時に生徒を建物内で保護し、どのような時に避難させるべきなのか。学校・国家レベルで計画を効果的に実施するにはどうすればよいのか。安全対策の中には、強硬なものもあればゆるやかなものがあるがどうなのか。教育者はどうやって、「ふつうの生活」と安全性のバランスをとればよいのか。今後の会議において、こうした問題を十分に検討していく必要がある。

## インフラ面のアプローチ

どんな学校も、何らかの方法で境界を決める必要がある。フェンスを作るにしても、人を阻むようなものでなくてよい。(クリス・ピッセル、報告者、英国)

学校の建築設計に(建物の新旧を問わず)積極的・消極的な安全対策を取り入れるというのは、各国の教育省、学校建築士、それにその建物を使う教師と生徒にとって、重要な検討事項である。

- アイルランドでは、教育省計画・建設局( Planning and Building Unit)が、現在の学校は安全面でどのような条件を満たす必要があるかを明らかにするため、調査を実施している。数々の利害関係者に相談しつつ、多様な方法(例えば、空間利用調査、安全監査)を用いて、学校の位置や周囲の環境、敷地の境界、配置、造園、照明などを評価している。(Chapter 6, “Review of security in school design in Ireland” by John Dolan, Department of Education and Science, Republic of Ireland).
- ギリシアでは、学校施設機関( School Building Organisation )が学校の安全に関するイニシアティブ(地震時の学校の安全、他文化に対応した学校環境、エイズ、薬物、アルコール等の問題に取り組むもの)に関与している。(Chapter 7, “Safety of school buildings in Greece” by Emmanuel Baltas, School Building Organisation, Greece).
- 英国では、教育技能省(DfES)が内務省警察科学開発局(Police Scientific Development Branch - PSDB)の協力を得て「学校安全イニシアティブ」を実施しており、二つの学校を対象としたケーススタディによって、アクセス制御システムやテレビモニター、無線 IC タグを用いた技術による安全対策の犯罪抑制効果について、研究を行っている。(Chapter 8, “Projects for safer schools in the United Kingdom” by Chris Bissell, Department for Education and Skills, United Kingdom).
- メキシコでは、教育省(SEP)が国家災害基金(FONDEN)及び国家災害予防基金(FOPREDEN)という二つの国家計画を実施して、災害時に教育施設及びその中にいる職員・生徒への支援を提供している。(Chapter 9, “The educational sector action plan for natural disasters in Mexico” by Jaime de la Garza Reyna, Secretariat of Public Education, Mexico).

会議では、学校設計の決定権と背景事情に関するいくつかの分野が、議論の中心となった。学校の設計に当っては地域社会が重要な役割を果たし、設計の前提条件はおおむね地域社会によって定められる。保険会社が設計の決定を大きく左右することはない。だが法的地位があるため、特に公共空間と私的空間の区別などに関して保険会社は設計に影響を及ぼす。消極的な設計を決定すると、安全性が向上することもあるが、場合によってはいくつかのリスクが非常に高くなり、積極的な設計要素の追加や移転を検討しなければならないこともある。また OECD には、アイデアと設計方法を掲載したカタログや情報センターを提供するという明確な役割がある。

## 協調的アプローチ

このグループの取組みは...、非常に感動的な経験だった。ここでは、学校を安全にすることに大きな重点が置かれている。(アイク・エリス、ワークショップ参加者、オーストラリア)

生徒に影響する学校での数多くの問題には、学校の安全に関するいわゆる協調的または包括的アプローチによって、効果的に対処し得ることが多い。このようなアプローチには、学校内外の様々な分野の個人・団体が関与し、安全性を向上させるための戦略計画の策定ならびに一連のプログラムの実施が行われる。このセッションでは、いくつかのプログラムが紹介された。

- 国際犯罪防止センター（カナダ）などの国際機関では、リスク/保護要因、効果的な実践方法、費用効果に関する研究・知識の強化に取り組んでいる。(Chapter 10, “Comprehensive approaches to school safety and security: An international view” by Margaret Shaw, International Centre for the Prevention of Crime, Canada).
- カナダの「The Together We Light the Way (ともに道を照らそう)」プロジェクトは、反社会的行動の防止に向けて効果的な介入を行っている、学校を基盤とした包括的なモデルである。このプロジェクトは、国家的な学校でのいじめ防止対策の一環である。(Chapter 11, “Creating safe and caring learning communities in Canada: Together We Light the Way” by Sandra Dean, Together We Light the Way, Kenneth Leithwood, University of Toronto, and Lucie Leonard, National Crime Prevention Centre, Canada).
- 2002年、マレーシア教育省は、学校での授業・学習プロセスを脅かす有害な影響の増加に対応するために、学校安全プログラム(Safe School Programme)を策定した。(Chapter 12, “Strategic tripartite alliance in establishing a safe school programme in Malaysia” by Tie Fatt Hee, University of Malaya, Malaysia).
- 欧州委員会の支援を受けている「VISIONARY」プロジェクトは、学校での暴力に関する国際的なポータルサイトをインターネット上に創設した。参加国であるデンマーク、フィンランド、ドイツ、ポルトガル、英国は、各国版のポータルサイトも立ち上げている。(Chapter 13, “VISIONARY: A European Internet portal on violence prevention in schools” by Thomas Jäger, University of Koblenz-Landau, Germany, and João Amado, University of Lisbon, Portugal).
- 近年、学校での暴力といじめに関するイニシアティブ「CONNECT UK-001」に関する報告書が発表された。17のEU加盟国を対象とした研究の結果、学校暴力に対処するための介入方法はいくつも存在するが、その多くは厳格な評価を受けていないことが明らかになった。(Chapter 14, “Violence in schools: A European perspective” by Peter K. Smith, University of London, United Kingdom).

学校の安全のため、世界各国で数多くの多様なプログラムが作られていることを考えると、OECDは、情報の保管場所を提供し、各国がこうした既存の知識や経験にアクセスして情報を追加できるようにすべきである。そうすれば、成功したプログラムに含まれる効果的な要素（評価方法を含む）を明らかにすることができる。

## 教育・訓練・サポート面のアプローチ

これらのプログラム[SESAM]を責任を持って実施する上で、校長が重要な役割を果たす。(Collège Les Bouvets 校長、フランス)

危機に際しての学校の対応能力は、もっぱら、教師と生徒がそうした事件に備えてどの程度の準備・訓練を行っているかによって決まる。例えば、生徒と教師は避難手順を知っておく必要があり、校内での火災・いじめ・近隣での化学物質の流出といった学校内外の様々な状況への対処法を理解していなければならない。教師は、学校及び生徒の安全を脅かすような事件の前後および最中に生じ得る様々な生徒の行動に対処できるよう、訓練を受けていなければならない。欧州評議会「EUR-OPA Major Hazards Agreement（欧州大規模危機に関する合意）」などの国際組織は、様々な種類のリスクやその予防法、関係する個々人の責任に対する理解を深める上での教育の役割を重視する、いわゆる「リスクの文化」を強く擁護している。

- オーストラリアでは、連邦組織のオーストラリア危機管理委員会がニューサウスウェールズ州教育訓練局及びニューサウスウェールズ州警察と協力して、職員と生徒の安全確保のため、教育訓練を含む学校安全対策を策定・実施し、その評価を行っている。(Chapter 15, “Education and training in emergency management in Australian schools” by Dudley McArdle, Emergency Management Australia).
- アルメニアのエレヴァンにある欧州地域救助者訓練センター（European Interregional Centre for Training Rescuers）では、生徒、教師、学校管理職員、親を対象にした安全に関する訓練コース及び体系的資料を作成し、実施している。(Chapter 16, “Training students to respond to emergencies in Armenia” by Yelena Badalyan, European Interregional Centre for Training Rescuers, Armenia).
- フランスのSESAM（大規模災害時の学校における標準危機対処法）(School Emergency Standardised Answer in case of Major accident)は、校長向けの危機管理ツールである。2002年5月30日に、全ての学校における安全対策計画(PPMS)の実施が義務づけられたが、SESAMはこの安全対策計画のモデルとして役立っている。フランス南部のグラースでは、地元の消防局が「Prevention – First Gestures（防止 最初の挙動）」プログラムを準備し、6000人以上の成人と生徒にリスク防止訓練を行っている。Chapter 17, “Major hazards education in France” by Sylvette Pierron, French Institute of Instructors in Major Hazards and Environmental Protection, France, and Michel Thomas, Local Fire and Rescue Services, Grasse, France).

このセッションで発表された経験から、教員資格認定前の研修及び能力開発その他の教育訓練プログラムの双方において、教師に定期的に正式な訓練を行うことが重要であることが強調された（救急手当など）。訓練は、具体的・直接的・実践的なものでなければならない。従ってロールプレイや個々の担当教科にあわせた内容を含まねばならない（理科の教師には、一般訓練とともに、専門分野に関係する特別訓練を行うなど）。またカリキュラムには、安全全般に関する内容（火災時の建物からの避難方法など）と個別的な内容（理科の実験室での安全上の注意など）を反映させる必要がある。国家・地方政府は、各国でのこれらのプログラムの策定・実施を監視する役目を負うが、校長の関心と熱意、利用可能な資金、支援法規の役割が、これらのプログラムの成功を左右する大きな要因となる。欧州評議会のような組織と協力しながらこうしたプログラムに関する情報を集め、その実施を監視するのが、OECDの役目である。

## その他の活動

OECD ウェブサイト [www.oecd.org/edu/schoolsafety](http://www.oecd.org/edu/schoolsafety) には、学校の安全対策に関する OECD の活動の最新情報が掲載されている。

2003年11月12日から14日に開催された学校の安全に関するこの会議は、OECDの教育施設プログラム（PEB）と米国教育省（USDOE）による二度目の共同作業である。PEBとUSDOE、米国国務省は2002年2月、「テロに対する備えと対応面での学校への支援」に関する専門家会合をワシントン D.C.で開催した。本会合の目的は、他の諸国が学校や生徒に対するテロ攻撃の可能性にどのように取り組んできたかについて理解を深めるとともに、そうした事件が学校や生徒におよぼす影響を考察し、学んだ教訓を検証し、成功例と失敗例を特定し、安全と危機管理に取り組む国際的な教育者等の非公式のグループを立ち上げることであった。本会合には、10ヶ国から教育及び警察の関係者が出席した。

PEBの学校の安全に関するその他の活動として、PEBとジオ・ハザード・インターナショナル（GHI）との共催により2004年2月9日から11日に開かれた、地震時における学校の安全に関するアドホック専門家会合が挙げられる。14ヶ国、5大陸から国際的に著名な専門家が出席した本会合では、地震時における学校の安全性の改善の問題のレビューや、取り得る解決策の特定が行われた。これらの専門家の知識、意見、経験がまとめられた OECD 報告書「地震時における学校の安全性の確保」は学校施設及び施設内の人々の保護に関連する問題の本質と範囲について貴重な洞察を行っている。本書に示されているこの専門家グループの最終的な提言は、OECD 諸国やパートナー諸国にこうした勧告の実施を進めるよう求めるものである。

ウェブサイト [www.oecd.org/edu/facilities](http://www.oecd.org/edu/facilities) には、本プログラムの機関誌である「PEB Exchange」、国際会議、学校施設に関する関連書籍、その他資料等の PEB 関連情報が掲載されている。

© OECD 2004

本要約は OECD の公式翻訳ではありません。

本要約の転載は、OECD の著作権と原著名を明記することを条件に許可されます。

多言語版要約は、英語・仏語で発行された OECD 出版物の抜粋を翻訳したものです。

OECD オンライン・ブックショップから無料で入手できます。

[www.oecd.org/bookshop/](http://www.oecd.org/bookshop/)

お問い合わせは OECD 広報局著作権・翻訳部にお願いいたします。

[rights@oecd.org](mailto:rights@oecd.org)

Fax: +33 (0)1 45 24 13 91

OECD Rights and Translation unit (PAC)  
2 rue André-Pascal  
75116 Paris  
France

ウェブサイト [www.oecd.org/rights/](http://www.oecd.org/rights/)

